

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第117回)

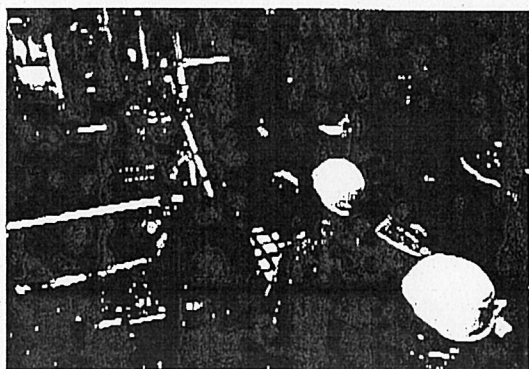
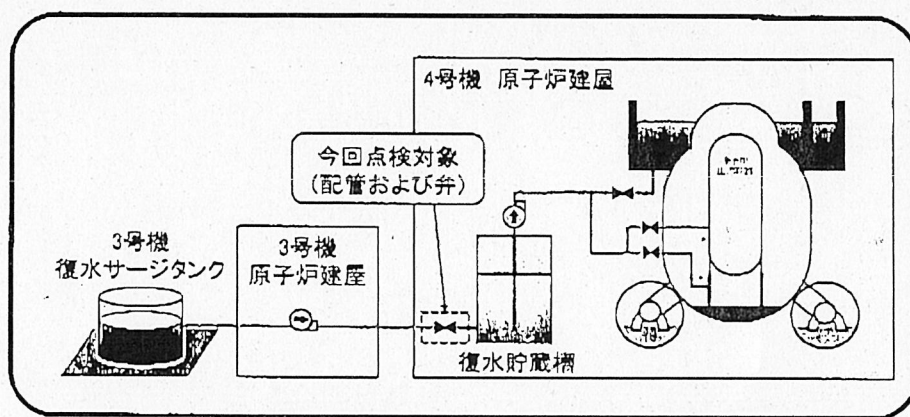
2023年9月4日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、4号機で重大事故等が発生した際に、3号機復水サージタンク(注2)から4号機復水貯蔵槽(注3)へ水を移送できるように設置した配管および弁について確認いただきました。

静岡県から「追加で設置した配管および弁について、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。引き続き、安全性向上対策工事について、安全第一で取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「追加で設置した配管および弁について、書類確認および現場確認をおこなった。引き続き、安全性向上対策工事について、安全第一で取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。



追加で設置した配管および弁の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 復水サージタンクとは、液体廃棄物処理系で処理した水や定期点検時など機器の点検に伴い移送される水を、一時的に貯蔵できるタンクです。

注3 復水貯蔵槽とは、発電所の運転に必要な水を貯蔵するタンクで、わずかな放射能を含みます。非常用炉心冷却系の水源としても使用します。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)をご覧ください。)

以上